

令和6年1月19日

ケイ・エヌ情報システム株式会社 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境を作ることによってすべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年2月1日～令和9年3月31日

2. 内容

目標1

計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・取得率を50%以上にする

女性社員・・・取得率を100%にする

<対策>

令和6年2月～ 育児・介護休業規程に基づく制度の周知

令和6年10月～ 育児・介護に携わる社員の継続雇用および計画的な休暇取得によるワークライフバランスの充実に努める

目標2

年次有給休暇の取得日数を10日以上にする。

<対策>

令和6年4月～ 取得状況を四半期ごとに確認し取得奨励を行う